

# 【給与支払報告書(個人別明細書)の記載方法】

給与支払報告書(個人別明細書)

6  
7  
9  
10  
(市区町村提出用)

※												※ 種 別												※ 整理番号												※																																																											
※区分												(受給者番号) 123-456												(個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2												(役職名)																																																											
① 住所 佐伯市中村東町6番9号												(フリガナ) サイキ タロウ												氏名 佐伯 太郎																																																																							
種 別				支 払 金 額				給与所得控除後の金額 (調整控除後)				所得控除の額の合計額				源泉徴収税額																																																																															
給料・賞与				9,800,000				7,720,000				5,227,081				0																																																																															
② (源泉)控除対象配偶者の有無等												③ 控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)												16歳未満扶養親族の数												障害者の数 (本人を除く。)												非居住者である親族の数																																															
有 従有												特 定												老 人												其 他												特 別												其 他																																			
0												1												1												1												3												1												1												1											
社会保険料等の金額				生命保険料の控除額				地震保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額																																																																																			
1,132,081				120,000				15,000				151,700																																																																																			
④ (概要) (退)佐伯 五郎 前職分 (有)佐伯食品 給与:1,800,000円 社保:120,000 源泉:25,000円 R5.4.30退職																																																																																															
⑤ 生命保険料の金額の内訳				⑥ 住宅借入金等特別控除の内訳				⑦ 配偶者の合計所得				⑧ 基礎控除の額				⑨ 所得金額調整控除額																																																																															
180,000				100,000				90,000				360,000				180,000				0				125,000				130,000																																																																			
1				H30 11 10				住(特)				16,331,678																																																																																			
⑨ 控除対象扶養親族												16歳未満の扶養親族																																																																																			
1 サイキ ハナコ 氏名 佐伯 花子 個人番号 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3												2 サイキ ハルコ 氏名 佐伯 春子 個人番号 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9												3 サイキ ジロウ 氏名 佐伯 二郎 個人番号 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5												4 サイキ サブロー 氏名 佐伯 三郎 個人番号 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6												5 サイキ シロウ 氏名 佐伯 四郎 個人番号 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7																																															
未 外 死 災 乙 本人が障害者 寡 ひとり親 勤 勞 学 生 成 国 亡 害 乙 特 婦 親 学 生 年 人 退 者 欄 別 の 母 婦 親 生 生												中途就・退職												⑩ 受給者生年月日																																																																							
○												5 5 1												昭和 45 4 1																																																																							
⑩ 本人該当の欄に○を記載してください。 ・未成年者:平成18年1月3日以後に生まれて婚姻していない方。 ・寡婦:所得500万円以下で配偶者と死別または離婚された方。離婚の場合は、扶養親族を有する方。 ・ひとり親:婚姻歴の有無に関わらず、所得500万円以下で、所得48万円以下の生計を一にする子を有する方。																																																																																															
支 払 者												大分県佐伯市中村南町1番1号												株式会社 佐伯商事												(電話) 0972-22-3111																																																											
個人番号又は法人番号												住所(居所)又は所在地												氏名又は名称																																																																							
1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3												大分県佐伯市中村南町1番1号												株式会社 佐伯商事												(電話) 0972-22-3111																																																											

ここでは、特に注意していただきたい点を抜粋して記載しています。  
詳しくは、国税庁ホームページの「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」をご覧ください。

- ①① 住所・氏名・生年月日  
令和6年1月1日現在の住所を本人に確認の上、記載してください。氏名、個人番号についても誤りのないよう記載してください。
- ②⑦ (源泉)控除対象配偶者の有無、配偶者(特別)控除の額  
②(源泉)控除対象配偶者がいる場合は、「有」欄に○を記載してください。また、控除対象配偶者が、昭和29年1月1日以前生まれの場合は「老人」欄にも○を記載してください。「配偶者(特別)控除の額」欄には、控除額を記載してください。  
⑦配偶者の氏名、個人番号、合計所得を記載してください。

- ③⑨ 控除対象扶養親族の数、障害者の数、非居住である親族の数  
③配偶者以外の控除対象扶養親族の人数を記載してください。「老人」欄、「障害者」欄については同居の人数を記載してください。  
⑨控除対象扶養親族または16歳未満の扶養親族がいる場合は、氏名、個人番号について誤りのないよう記載してください。  
※③の扶養親族の人数と⑨の扶養親族の氏名の数は必ず一致するように記載してください。  
扶養親族が非居住者(国外居住親族)の場合は、「区分」欄の内容に応じて次のとおり記載してください。

- 控除対象扶養親族の区分  
居住者:空欄  
非居住者(30歳未満又は70歳以上):01  
非居住者(30歳以上70歳未満、留学生):02  
非居住者(30歳以上70歳未満、障害者):03  
非居住者(30歳以上70歳未満、38万円以上送金):04  
退職手当の支払いを受ける一定の配偶者または扶養親族がいる場合には、「5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号」欄に個人番号を記載し、その前に(退)と付してください。

- ④ 概要欄  
中途就職者で、前職分を合わせて年末調整を行った場合は、支払者の氏名、給与支払金額、社会保険料等の金額、源泉徴収額及び退職日を記載してください。  
退職手当等の支払を受ける一定の配偶者又は扶養親族がいる場合、氏名の前に(退)と付し、記載してください。

- ⑤ 生命保険料の金額の内訳  
令和5年中に支払った生命保険料がある場合は、各種保険料の金額を記載してください。

- ⑥ 住宅借入金等特別控除の額の内訳  
住宅借入金等特別控除の適用がある場合は、適用件数、居住開始年月日、区分、年末残高、住宅借入金等特別控除可能額を漏れなく記載してください。適用を受けている住宅借入金等特別控除の区分は、下記のように記載します。  
住：一般の住宅借入金等特別控除(増改築含む)  
認：認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除  
増：特定増改築等住宅借入金等特別控除  
※当該住宅の取得や増改築が特定取得に該当する場合は「(特)」、特別特定取得の場合は「(特特)」、特別特例取得の場合は「(特特特)」を付記します。

- ⑧ 基礎控除の額、所得金額調整控除額  
基礎控除額は、原則48万円です。ただし、所得が2,400万円を超える場合は段階的に控除額が減少します。48万円以外の場合のみ、その金額を記載してください。

- 所得金額調整控除の適用があるのは次のとおりです。  
1.本人が特別障害者である方  
2.年齢23歳未満の扶養親族を有する方  
3.特別障害者である同一生計配偶者または扶養親族を有する方  
控除する金額を記載し、その扶養親族の氏名を概要欄に記載してください。ただし、控除対象扶養親族欄等で記載している場合は省略可能です。

- ⑩ 本人該当の欄  
本人が該当する欄に○を記載してください。  
・未成年者:平成18年1月3日以後に生まれて婚姻していない方。  
・寡婦:所得500万円以下で配偶者と死別または離婚された方。離婚の場合は、扶養親族を有する方。  
・ひとり親:婚姻歴の有無に関わらず、所得500万円以下で、所得48万円以下の生計を一にする子を有する方。